

デジタル経済下のシン・成長戦略

～日本企業が勝ち抜くための産業政策・競争政策・経済安全保障～

産業構造の大転換に対応するために政策体系の抜本的な見直しが必要

デジタル経済化

越境経済化

第3章
競争政策

第2章
産業政策

第4章
経済安全保障

米中対立の激化

1. 現状認識：総論

デジタル小作人化への懸念

- あらゆる産業が業界の垣根を越えてデジタル経済に統合される時代
- コロナ禍で海外DPFの進出は加速し、このままでは、日本にはデジタル小作人のポジションのみ

経済安全保障とイノベーションのバランス

- 米中対立の激化により注目が集まる経済安全保障は、デジタル基盤を過度に海外DPFに依存するリスクという観点でも重要
- 他方、規制強化によりイノベーション環境に悪影響を及ぼさないことにも留意する必要

1. 現状認識：デジタル・越境経済化の進展

- デジタル経済化であらゆる産業が大きく変革・横割り構造化、ITインフラが不可欠基盤に
- これらを前提とした、危機の認識と具体的打ち手の検討が必要

リアル経済

- 業種ごとの縦割り構造

1次産業 2次産業 3次産業 BtoC

ITインフラ

物理インフラ

デジタル経済

- インターネットが消費者向け新サービスを創出し、普及（EC、オンラインバンキング等）
- ソフト・ハードの分離、多様なソフトによるサービス進化
- ITインフラが生活・ビジネスの不可欠基盤に

1次産業 2次産業 3次産業 BtoC

ITインフラ

物理インフラ

デジタル+リアル経済

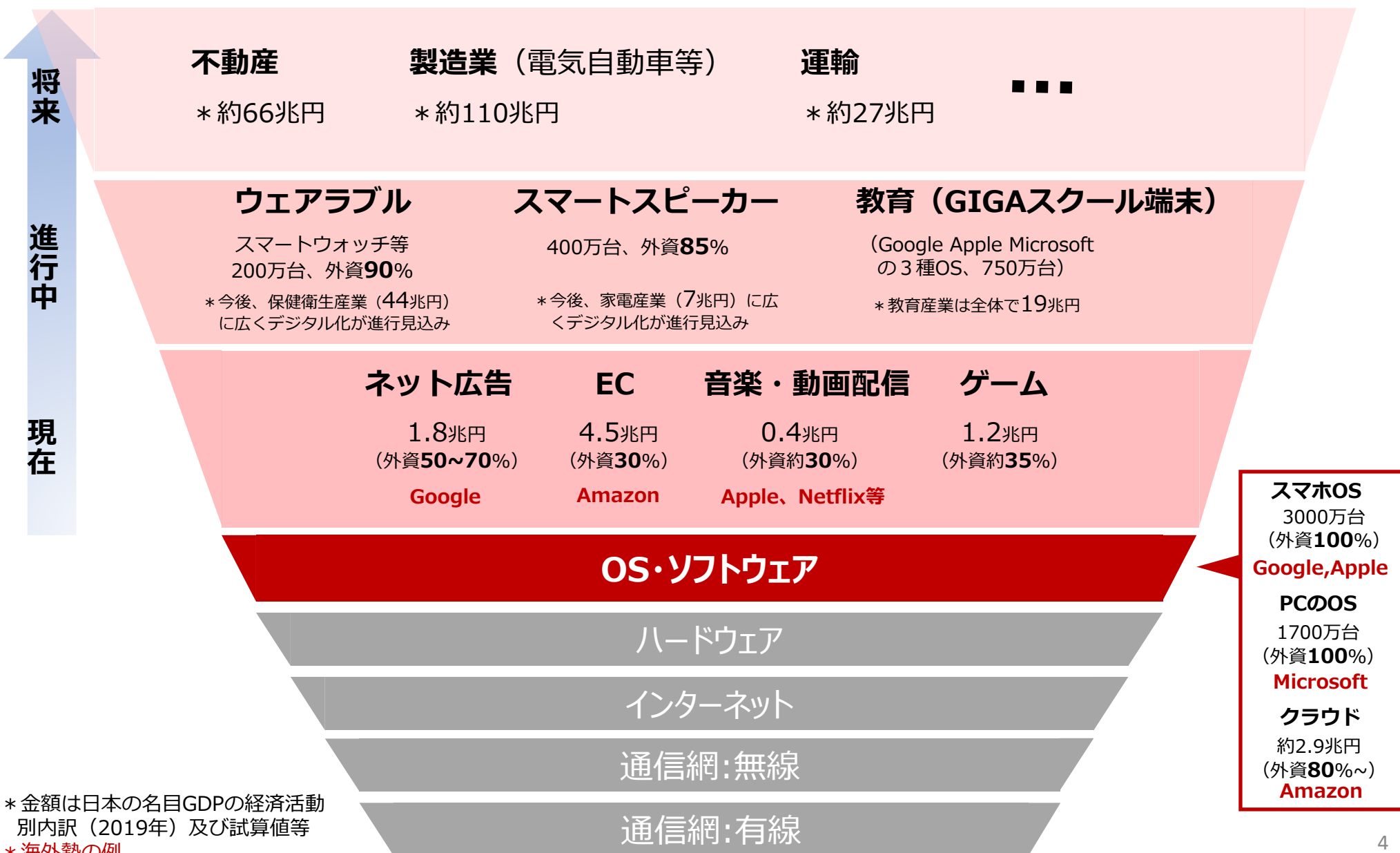
- デジタルによる価値創出がより加速、産業向け・リアル領域にも進出
 - 民間・行政サービス
 - モビリティ・教育・ヘルスケア等

1次産業 2次産業 3次産業 BtoC

ITインフラ

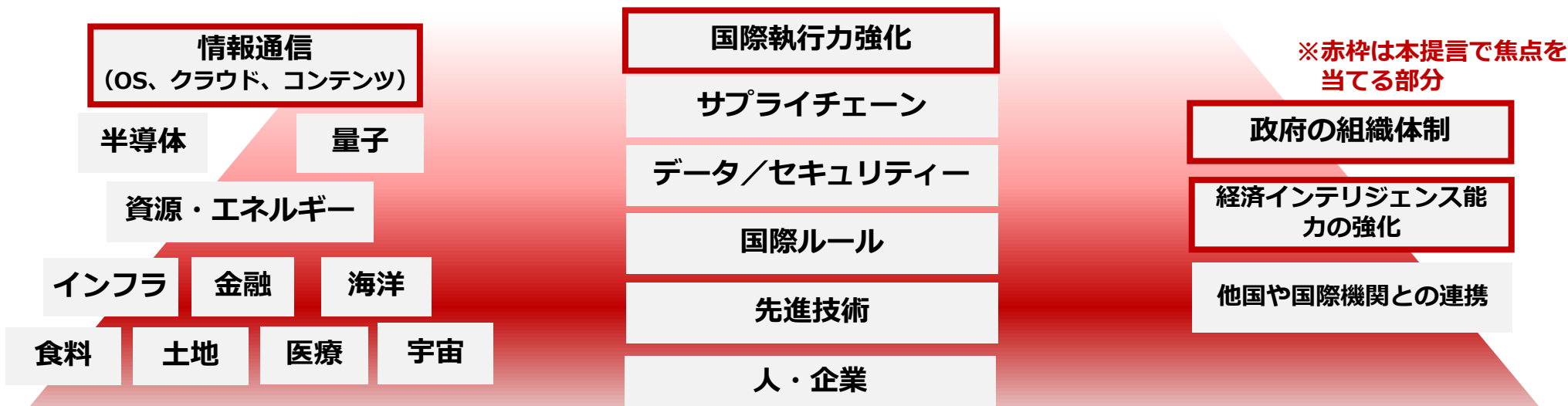
物理インフラ

1. 現状認識：デジタル・越境経済化と海外DPFの進出



1. 現状認識：デジタル・越境経済化と経済安全保障

経済安全保障の論点は多岐に渡るが、デジタル・越境経済化への対応が特に重要



1. 業種・品目別論点

経済安保重点分野

- 経済活動のあらゆる分野で経済安保の観点からの見直し
- 経済安保に基づきルール形成すべきハイテク領域を特定（予見可能性の担保）
- スマホ・クラウド等の基幹OSを米中は国産化
- リアル領域(自動車等)のOSも将来海外勢が支配する懸念

2. 横断的論点

国際執行力強化

- 国内法に違反する外国企業への執行力の強化

他国の経済政策に影響を受ける「サプライチェーン」

- SCの脆弱性リスクの把握・対応
- SCの多元化・強靱化

「データ／セキュリティ」

- データ量の米中企業との差
- データ流通に係る国際ルールの現状
- 産業スパイ、外為法

自由貿易を支える「国際ルール」

- 現状の国際ルールで足りているか
 - 新たな国際ルール形成への関与
- 日本の「技術」優越の確保**

- デジタル小作人となる日本企業

越境経済の主体である「人・企業」

- 人権侵害に対する規制措置
- 外国資本による人材流出
- 外国人材の受入れ

3. 組織的論点

政府の組織体制の強化

経済インテリジェンス能力強化

- 情報収集・分析能力などの強化

他国や国際機関（ファイブアイズ等）との連携

2. 打ち手：総論

- 縦割り型産業構造を前提とする補助金や事前規制より、外国企業への行政執行、国際ルールの標準化戦略、経済インテリジェンスに行政リソースを傾けるべき

攻め(イノベーション環境の構築)

守り(内外のイコールフットイング)

新しい 産業政策

- 補助金より減税、租税特別措置より税制本則の見直し
- 事前規制の徹底的見直し
- 国際ルールの標準化戦略

- 内外のイコールフットイング(規制)
- 内外のイコールフットイング(税)

競争政策の リデザイン

- 真に競争促進的な競争政策（競争過程の公正性確保）

- OS・クラウド等、デジタル経済における不可欠産業インフラへの切り込み

経済 安全保障

- リスク評価を行った上でルールの必要性を含め検討（必要な場合は内容・範囲等ターゲットを明確化）

- 外国企業に対する国の経済インテリジェンス機能の強化
- 国と経済界との密接な情報交換

2-1. 新しい産業政策：税制、補助金の抜本的見直し

現状

- 縦割り型の産業構造や「業界」が前提
- 制度存続のための「改善」を繰り返し、複雑化
- 複雑な制度に対応できる大企業に資源配分され、既得権化

対応

- 本則を下げるのが原則（法人税・所得税・相続税等の見直し）
 - 税制の基本原則である「公平、中立、簡素」、資本主義の原則である「結果に報いる」に立ち返る
- 不要な租特・補助金を廃止
 - 「プロセス」を重視しすぎて徒に制度を複雑化させない
 - 効果の見込めない／時代にそぐわないものは速やかに廃止する仕組み

2-1. 新しい産業政策：事前型規制からの脱却

規制体系

法体系

現状

- 事業家の創意工夫を削ぐ事前型規制が放置され、イノベーションを阻害

- 2000年のIT基本法でICT化を目標も、従来のシステムは見直されず、本質的なデジタル化は進まず

対応

- 規制改革推進会議等で既存の規制の必要性・在り方（アジャイル化を含む）を例外なく議論
- 規制はそれ自体コストであり、これを削減して他の有用な業務の財源に
 - 規制新設に「スクラップ＆ビルド原則」

- 「DX法制局」を設置して法制度の「デジタル化原則」を徹底
 - 既存の法令についても期限を設けて「デジタル化原則」に対応
- AIやブロックチェーン等の新技術の活用を通則法的に位置づけ

2-1. 新しい産業政策：国際ルール形成への積極的関与

現状

- **越境経済の下では、各国のルールが国際企業や他国経済に影響**
 - 技術の使用に関するルール（AI、ブロックチェーン、etc..）
 - 基本的な制度（個人データ等の取扱い、WTO等国际取引ルール、税制、競争法）
- **技術面の標準化戦略は失敗の歴史だが（Felica等）、国の標準化戦略は必ずしもうまく行っていない**

対応

- **ルールの収斂には今後十年単位の期間がかかることも念頭に、当面、「技術の使用に関するルール」や各種の「基本的な制度」について、積極的にアジェンダセッティング**
- **各国のルールと他国ルールやグローバルルールとの調整（法令の域外適用の在り方を含む）についても、国際的議論を主導**
 - 特定国の勝手な振る舞いで生じるリスクの低減のため、長期的に各国間のルールを収斂させていくための努力が必要
- **技術面の標準化は、これまでと異なる新たな戦略が必要**
 - 海外の有望技術及びそれを担う人材ごと国内取入れ
 - まずはアジア圏内で標準化し、世界へ

2-1. 新しい産業政策：内外イコールフットティングの確保

国内市場

海外市場

現状

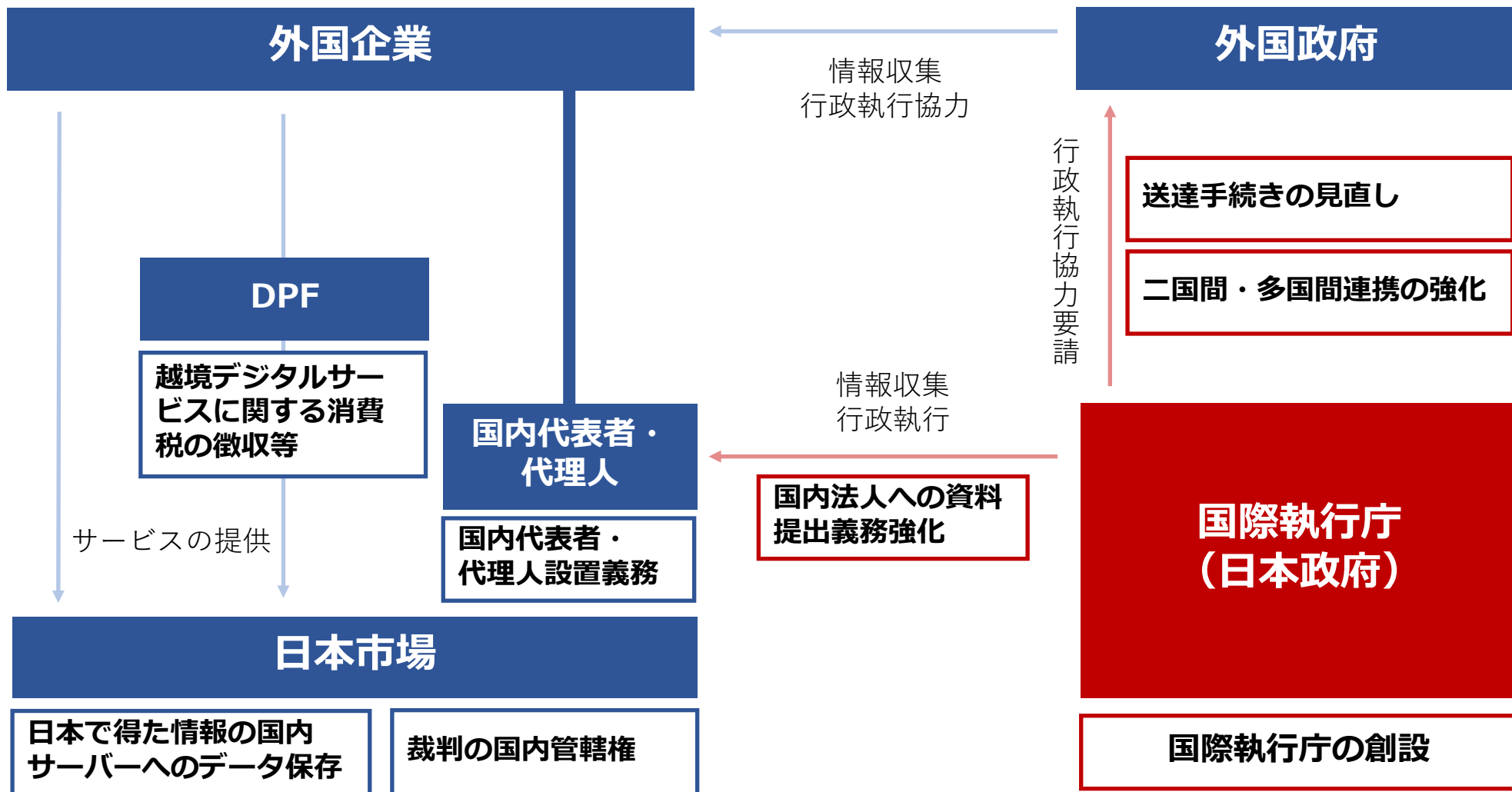
- 法文上の域外適用は整備されつつあるが、行政執行が不十分
- 日本企業は国内市場で不公正な競争を強いられている状況
- 規制・制度による参入障壁が極めて高い海外市場（特に中国）の存在
- 当該国との関係では、一方的に国内市場への浸透を許している状況

対応

- 外国企業の法令遵守状況の把握・分析
- 外国企業への行政執行力の強化
 - 情報収集の強化
 - 執行機能の強化
- 相互主義の原則に基づいた対応
 - 相手国の参入障壁の撤廃
 - 日本に同様の参入障壁を設置

【参考】外国企業への行政執行力の強化

- 外国企業等に対する各種の義務付けと共に、**省庁横断的な体制（＝国際執行庁）**により、インテリジェンス・執行ノウハウを蓄積・強化することが重要



2-2. 競争政策のリデザイン

現状

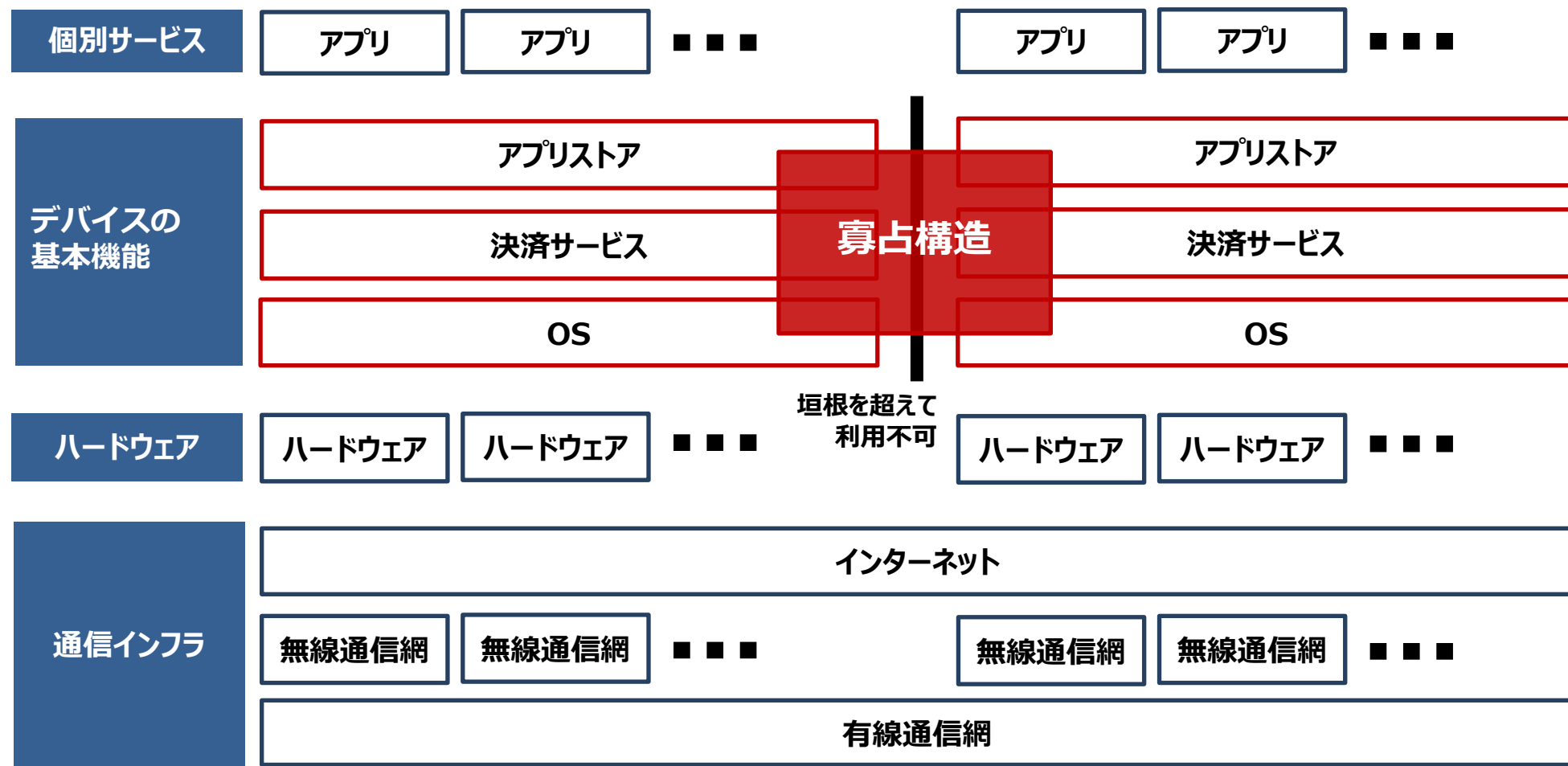
- 欧米の競争当局の動きは活発化し、競争法の見直しの動きも見られるなど、健全な競争過程の確保に向けた試行錯誤が行われている状況
- 日本では弱者保護に傾斜した「優越的地位の濫用」の適用も。「私的独占」等の適用を含め、骨太な構造的課題への切り込みが不十分
- 事前規制の弊害・リスクへの懸念
 - 動きの激しいデジタル経済では、外形基準自体がすぐに適切でないものとなる可能性。逆に外形基準の存在が、特定産業への参入障壁となり、イノベーションの阻害要因となるおそれ

対応

- 事後規制としての競争法の適用を基本に
 - 「優越的地位の濫用」の濫用は、かえってイノベーション阻害を招くおそれ。「私的独占」等の適用による、骨太な構造的課題への切り込みを期待
 - データの持つ価値に着目するなど、商品・役務の種類を超えたデータの活用を可能とする構造（OS等の基盤的部分）を対象とした市場画定も検討すべき
- 競争当局の調査・執行能力の強化
 - 公正取引委員会の人員・予算の拡充等のハード面だけでなく、調査の端緒として他の行政機関から得られた情報を活用するなどソフト面でも執行力を強化

【参考】不可欠な基盤としてのスマホでOS／デバイスの基本機能

- OSを中心とするデバイスの基本機能が不可欠基盤となり、さらに多くのデータが蓄積され、構造が一層強化される循環。個別アプリやハードウェアに対しても大きな影響力



2-3. 経済安全保障

現状

● デジタル経済下における安全保障リスク

- データが海外に存在／データが越境することで起因するリスクへの対処
- データ等が越境できなくなるリスクへの対処
- 「基盤部分」に関する情報（技術情報、個人データ等）の保全。「基盤部分」を海外に依存せざるを得ないことによるリスクへの対処
- デジタル経済の勝者がリアルにも影響することにより、上記課題の影響増幅

対応

● 攻めと守りの両面から「インテリジェンス・サイクル」を確立

- 外国企業に対する国の経済インテリジェンス機能の強化
- リスク評価を行った上でルール必要性を含め検討（必要な場合は内容・範囲等ターゲットを明確化）
- 並行して国と経済界との密接な情報交換

● OS・クラウド等の外国依存状況打破、必要に応じOS・クラウド等を握る外国企業に対する情報保全措置（国内へのサーバー設置、データ保持等）

【参考】インテリジェンス・サイクルのイメージ

国の経済インテリジェンス組織を中心としたインテリジェンス・サイクル

調査・分析

- ✓ 世界の情勢・法制度等分析
- ✓ 地域・具体的状況ごとのリスク評価
- ✓ 外国企業による国内法令（会社法・各種業法等）遵守状況を把握・分析

具体的対応策への落とし込み

執行

国内の外国企業

- ✓ 基本法たる「会社法」の執行徹底

高リスク国

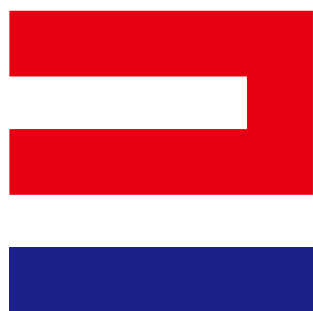
※ 国自体というよりは、当該国が採用しているルールの高リスク性に着目して対応する考え方が基本

- ✓ 当該国関連企業への各種業法等執行強化
- ✓ 当該国への重要技術情報・個人データ等持出しに係るルール
- ✓ 当該国からの投資に係るルール
- ✓ 当該国関係者を対象とするクリアランス・ガイドライン等
- ✓ 当該国OS等に係る情報保全措置 など

執行の中での更なる情報収集

活用

- ✓ 国＝経済界の密接な情報交換による企業側での対応及び国による民間情報の把握
- ✓ 国は望ましい国際ルール形成を主導



新經濟連盟

Japan Association of New Economy